

# 北海道「平成28年8月から9月にかけての 大雨等災害」に関する検証委員会（第5回）

## 会 議 録

日 時：平成29年3月28日（火）午後2時開会  
場 所：ホテルポールスター札幌 2階 メヌエット

## 1. 開 会

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまから第5回、北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会を開催させていただきます。

皆様方には、年度末の大変お忙しい時期でございますが、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですが、お手元に配付しております資料を確認させていただきます。

次第の下でございますが、配付資料としましては、平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証報告書（案）でございます。

それでは、これ以降の議事進行を佐々木座長にお願いいたします。

## 2. 議 事

【佐々木座長（北海道教育大学）】 皆様、こんにちは。

それでは、最後の委員会になるかと思いますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

これより議事に入ります。

本日の議事については、検証報告書（案）でございます。これまで、4回にわたり議論を重ね、いろいろなご意見をいただきました。また、関係機関からは、各種取り組みなどについてご発表もいただきました。それらについては、この報告書に反映されているものと思われま。報告書の体裁、また内容に関しましては、さまざまな形式があらうかと思いますが、本検証委員会においては、今、お手元にありますような形で報告書とさせていただきます。よろしいでしょうか。

【定池委員（東京大学大学院）】 今のは体裁のお話ですか。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 報告書としてお認めいただきたいということです。

【定池委員（東京大学大学院）】 では、これは決まった報告書ということのようですので、一言だけ、議事録に残していただきたいので発言させていただきます。

これまでの委員会で、災害の専門家として幾つかコメントを述べさせていただきました。最終的にこの報告書に関しても幾つかコメントをさせていただき、その主たるものは、客観的な証拠がないもの、資料の出展が明らかではないもの、事実の確認がとれないものが記載されていて、それが評価になっているものもあるということで、災害の専門家としては、とても納得のできる内容ではないですが、事務局がこれで行くと言っていますので、本心としては報告書から名前を抜いていただきたいぐらいですが、関係機関の皆様がご尽力されて、各機関の活動など、とても充実した内容になっていると思います。検証委員会としてこちらで提出するということであれば、そのようにしていただければと思いますが、専門家としては納得していないということを最後に申し述べさせていただきます。

また、委員会の進め方等に関しましては、意見書として、きのう事務局に送らせていただきまして、委員の皆様、オブザーバーの皆様にはご回覧いただいていると伺っております。もし、ごらんいただいている方で、ごらんいただきたいという方がいらっしゃいま

したら、一言お声がけをいただければと思います。

お時間をいただきありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 今、定池委員からお話でしたが、ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、検証報告書として提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、「（案）」と書かれているものをとらせていただきますので、お願いいたします。

それでは、ここからは、委員会を総括しまして、各委員からお1人ずつ、検証委員会を通じて感じましたことや、今後取り組む防災対策など、ご自由にお話しいただければと思います。

先ほど定池委員からもお話でしたが、委員からの検証委員会のあり方についての意見書に関しましては、本日、資料としてはご用意しておりませんが、先日、メール等で皆様にお目通しをいただいているところでございます。

それでは、私から見て左側から参りたいと思います。ご発言に関しましては3分程度お願いしたいと思います。

では、河西委員、よろしくお願いいたします。

【河西委員（札幌学院大学）】 今回、短い期間でこのような報告書を仕上げてくださいました委員の皆様、事務局、それから座長、どうもご苦労さまでした。

災害に関しては、いろいろな要因があり、多様な結果を生むということを実感しました。多様な要因を事細かく調べて、それに対する解決策を提案していくのが一番望ましいやり方かもしれません。しかしながら、この自然災害というのは、いつ、どこで起こるかわかりません。また、行政の事業として災害対策をとるということで、予算も必要となってきます。時間も労力も限られた中で、こういった形で報告書をまとめなくてはいけない。多分そこにはいろいろと十分でない点もあったかと思いますが、ただ、行政としては、このような報告書でいいのではないかと思います。

しかしながら、今後、災害が起こったときに、その災害に対するよりすぐれた対策を考えなければいけません、そのときには、定池委員のように災害対策を専門になさっている先生がきちんと研究をして、その証拠をもとにして、こういうやり方がいいのだというものをぜひとも提示していただきたいと思います。非常に無責任な言い方かもしれませんが、委員の一人として、ぜひとも、これから今回の北海道の災害対策研究をされて、よりすぐれた対策をぜひ研究レベルでやっていただければと思います。

今後、定池委員がこの災害対策に関していろいろ研究されていくときに、ぜひとも事務局としてご協力をいただければと思います。

これまで、行政改革の中で、いわゆるアウトカムをきちんと測定して評価していくというPDCAサイクルが行政改革の一つの柱としてありました。私自身は、そういったニューパブリックマネジメントで言われているようなアウトカムの測定は、災害に対しては余りなじまないと思っていたのですが、行政が予算を使う以上は、災害対策をこういう形で、これだけ予算を注ぎ込んでやりました、では、その社会的成果は何かというのをきちんと示すことも今後はより重要になってくると思います。緻密な研究をされて、次回の地域防災計画のときには、検証の仕組み、検証の仕方も含めて、防災計画の中でセットで提示いただければと思います。

非常に雑駁な話になってしまいましたが、以上が私の所感です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 河西委員、ありがとうございます。

では、定池委員、お願いいたします。

【定池委員（東京大学大学院）】 先ほどに続いてお時間をいただき、恐縮です。

この災害検証というのは、この委員会の中でもご説明をいただいたように、道の防災対策基本条例改正のときに、その一つの大きなポイントとして入れていただいた項目でした。その改正委員のときに佐々木先生が座長で、河西委員、私が委員を務めさせていただきました。そのときに私が最初に申し上げたのは、北海道で2000年の有珠山噴火とか私自身が経験した奥尻島での北海道南西沖地震のような大きな災害があって、5年、10年たって、災害のその後がどうだったのかという検証が北海道ではなかなかされていません。他県では新潟中越地震とか阪神・淡路大震災といった大きな災害では、10年といった節目のときに検証されていますので、そういったことを北海道でもぜひお願いしたいということを防災条例改正の委員会のときに申し上げました。

そして、この条例の改正のときには、復興というのは、防災では時間軸として含むことができないが、復旧まで含むということで、こういう検証委員会を立ち上げるということをも明記していただきました。残念にもといますか、この検証委員会が条例に記載された最初の検証委員会になってしまいました。昨年の災害の後には、私もボランティアセンターの立ち上げのころに現地に参りまして、支援プロジェクト会議の皆様と一緒にボラセンの立ち上げのお手伝いをさせていただきました。給水や泥出しなどもお手伝いさせていただきました。

私自身、先ほど専門家と連呼してしまいましたが、北海道であのような風水害が起こることに対して危機感が足りなかったということを実に反省しました。

この検証委員会では、先ほど申し上げましたように、個人的にといますか、専門家としてもいろいろ思うところはございますが、この検証委員会の報告書が例えば他県から見ると、「はんかくさい」と言われるレベルなら、それはそれで仕方のないものだと思いますし、それだとしても、一番大切なのは、この検証委員会の中身がどうであれ、関係機関の皆様、北海道の皆様が道民の生命、財産、生活を守るための活動をこれから続けていただくことが大切ですので、その活動がさらに高まっていくことを望みます。

また、防災教育等では進めていただいておりますが、自助・共助を高めるための防災教育が中心でございましょうが、まず、道庁の皆様には、自己研さん、組織の中で閉じこめるのではなく、他県とか、ほかの専門の方々と触れていただいて、私のような若輩者ではなくていいので、さまざまな専門家から知見をいただいて、北海道でしか起こり得ないような危機的な状況が今回の風水害でもございましたが、そういったことを北海道の特性としてきちんと認識し、北海道だからできる取り組みだとして、北海道発信で進めていただくぐらいの気概を持っていただければ、この検証委員会もやったかいがあったのではないかと思います。

最後は雑駁になってしまいましたが、いろいろと意見を述べさせていただく機会をいただき、ありがとうございました。

以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございました。

伊東委員、お願いします。

【伊東委員（北海道市長会）】 北海道市長会の伊東と申します。

過去に経験のないような昨年の台風被害に対しまして、いち早く検証作業をされたことに、市長会として感謝を申し上げます。

検証作業につきましては、主観を極力排除しながら、客観的事実を積み上げることに難しさがあったと感じております。今回が初めての検証報告になりますので、今後の経験を積み重ねて精度を高められるものと考えております。

最後に、北海道市長会といたしましては、今回の報告書を簡略化したもの、ダイジェスト版というよりは、例えば初動に関してポスター程度にまとめられたものを作成し、今後、各市町村に配付していただければありがたいと感じております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

では、熊谷委員、お願いいたします。

【熊谷委員（北海道町村会）】 短い期間で報告書をまとめていただきました事務局の方々に感謝を申し上げたいと思います。

感じたのは、今回は、一部地域で災害が起きましたが、北海道は広い面積であるので、いつ、どこで起きてもおかしくないという状況です。地域ごとに対応の仕方はさまざまで、この検証報告の中でいろいろな提言がされておりますが、被災されていない地域も、今回のことを踏まえて、防災対策を改めて見直していかなければならないと感じております。

今後、被災地域では復興に向けて取り組んでまいります。引き続き関係機関の皆さんにはご協力をお願いいたします。町村会としても引き続き防災対策も含めて、特に、今回は小規模な河川が氾濫して被害が出ております。その地域で必要な防災対策はそれぞれ違ってくるとは思いますが、そういった地域事情にうまく対応できるよう、国にも要請していきたいと思っています。

また、最初から申し上げておりましたマンパワーの問題です。これは、職員採用の問題

もあるのですが、急には補充できないような状況にありますので、関係機関、近隣の町村、振興局を含めて連携をとりながら、その対応に当たるという今の方法がベストだと思っておりますし、町村会としても、道と連携をとりながら、職員の派遣も含めて協力をさせていただければと思っております。

短い間ですが、大変お世話になりました。ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

では、宮島オブザーバー、お願いいたします。

【宮島オブザーバー（北海道総合通信局）】 今回、大変短い期間でしたが、参加させていただきまして、どうもありがとうございました。

私どもは、インフラの中でも通信関係を所管しておりますので、初動体制のときに、とにかく通信の手段を確保することが最も大事であるということを皆様方にも改めてご認識いただけたものと感じております。今後は、これを契機に、常日ごろから、何かあっても即対応できるような体制をとりながら、関係機関の皆様と連携をとって、被害を最小限に食い止められるような取り組みに邁進してまいりたいと思います。引き続き、よろしくお願いたします。

どうもありがとうございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

次田オブザーバー、お願いします。

【次田オブザーバー（北海道警察本部）】 北海道警察から、災害に係る取り組みについてのご紹介と、一部お願いもありますが、お話をさせていただきたいと思います。

北海道警察で災害発生時に安否に関する相談の受理や取り扱いにおいて、相談者の負担をできるだけ軽減しよう、迅速に対応しようということで、お手元に配付させていただきました安否不明者相談情報票を作成し運用しております。発災当初、住民の方から、家族と連絡がつかないとか家族の安否が心配だといった相談が多数寄せられることが予想されます。安否の確認ができない方に関する事柄、例えば人相や服装などを聴取するに当たり、本人確認に必要な事項を聞き漏らしのないように一票にまとめたものです。

人定事項や身体特徴など、この項目に基づいて相談者からお話を聞くというものであります。これらの情報があれば、検索に当たる消防とか自衛隊、また、避難所で運営に当たる自治体の職員がそれぞれの立場で、安否がわからなくなっている方々に関する相談事項との突合をスムーズに行うことが可能となると思っております。

今回、北海道警察では、この相談情報票について、自治体にも活用いただけないかということがお願いです。

というのは、特に大規模な災害が発生した際に、警察のみならず、北海道とか市町村、また、避難所で活動されている方、職員の方々に安否に関する相談が多数寄せられます。それぞれの機関が個別に受理した内容について、何を聞き取ればよいのか迷われたり、確認した事項がばらばらであったということであれば、再度、相談された方から追加で聞き

取らなければならないという事態に陥ることになります。それが大人数であれば膨大な時間を要するというのと、何度も問い合わせることによって、相談者に対して不安を抱えさせて過度な負担をかけるおそれがあるということになりますので、全ての機関が同じ内容を聞き取り、その情報を共有するということが素早い対応につながるものと考えております。

今後、各自治体には、警察署の担当者が直接伺いまして、協力をお願いに上がりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、本件の趣旨をご理解いただいて、ご支援をいただければと考えております。

よろしく願いいたします。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

では、寺口オブザーバー、お願いします。

【寺口オブザーバー（第一管区海上保安本部）】 第一管区海上保安本部です。

8月から9月の災害ということで、その翌月の10月からこの検証委員会をスタートしていただきまして、早い段階で検証をスタートしていただいたことは、我々としては大変ありがたかったと考えております。防災関係機関の皆様がこのように参集していただいておりますので、顔の見える信頼関係の構築につながったのではないかと、我々としては本当にありがたい場でした。

今後の我々としての活動についてですが、この報告に3点をしっかり盛り込んでいただいております。駐機場の確保、ドローンの情報共有、陸上の救助機関の皆様との情報共有の手段について、我々側もしっかり努力をして対策を立てていきたいと思っております。

その中の一つとして、我々としては、北海道の指揮室に派遣する、リエゾンと呼んでいますが、情報連絡員の知識、経験はしっかり蓄積して、適切に対応できる者をしっかり育てていかなければいけないと考えております。また、ほかの防災関係機関の皆様とさまざまなレベルで訓練をしっかり行い、防災相互波というツールがありますので、陸上救助機関との連絡手段についても訓練としてやらせていただきたいと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

では、大澤オブザーバー、お願いいたします。

【大澤オブザーバー（代理）（札幌市消防局）】 札幌市消防局でございます。

きょうは、今まで委員で出ておりました佐々木の都合が悪かったものですから、代理ということでご勘弁を願います。

消防局では、8月29日から、道の消防相互応援協定ということで、ヘリコプターによって上空から取り残された住民の救出活動に当たらせていただきました。その際に、ヘリコプターの保有機関の方々と連携して活動するというので、道の危機管理センターに職員を派遣し、ヘリ運用調整班の中で調整しながら活動に当たったのですが、今まで北海道の実災害の中でこういった経験がなかったものですから、今回の経験を踏まえまして、やはり我々救助関係機関としては、そういった同じような機関との連携、情報共有、こうい

ったものが活動に非常に重要なものですから、この後も、訓練等を通じながら、その連携調整の部分も強化していきたいと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、手塚オブザーバー、お願いいたします。

【手塚オブザーバー（北海道運輸局）】 北海道運輸局でございます。

北海道運輸局の大規模災害時の主たる役割の一つは、被災地自治体等への支援と考えております。その支援の具体的な内容は大きく分けまして三つ考えております。

一つ目は被災状況の把握と被災自治体運輸関連事業者へのニーズの把握、二つ目は被災自治体運輸関連事業者への支援、三つ目は応急復旧支援ということで、大きく分けて三つの役割を担っているところです。

支援内容ですが、これらのものは市民、道民にじかに理解される内容となっておらないところですが、今般の北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等の災害」に関する検証委員会で抽出された課題についても、災害時の当局の役割について直接該当するのは少なかったと覚えているところですが、引き続き、北海道防災会議を通じまして、これらの訓練を通じて当局の役割を担っていきたいと考えているところでございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

では、呉オブザーバー、お願いいたします。

【呉オブザーバー（北海道運輸局）】 北海道運輸局の呉です。

運輸局の取り組みは、先ほど手塚から報告をされたと思います。私も昨年の4月から防災関係をやらせていただいているのですが、行政はマンパワーも予算も足りないということで、北海道市長会の伊東様がおっしゃられたとおり、今回の検証報告書のダイジェスト版みたいなものがあれば、行政ですと二、三年で人がかわることがありますので、活用していってもらえると思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

では、木原オブザーバー、お願いいたします。

【木原オブザーバー（陸上自衛隊北部方面総監部）】 陸上自衛隊北部方面総監部の木原でございます。

10月の1回目の検証委員会に始まりまして、約5カ月間、このような貴重な検討の場にオブザーバーという立場で参加をさせていただきまして、まずは御礼を申し上げます。

口頭のみで恐縮ですが、全般を通じて何点か、検証委員会の所感などを述べさせていただきたいと思っております。

まず、1点目につきましては、私はずっと最初のころから言っておりましたが、教訓の重要性であります。このような大きな災害が起こったときの教訓というのは本当に重要でありまして、我々は何かあったときに活動するために動く組織でありますから、なおさら強く意識するところがあるかもしれません。また、私自身の経験からも、6年前の東日本大震災のときは、陸上幕僚監部という防衛省と同じ建物の中央の組織の中で教訓を取りま

とめる部署におりましたので、防衛省の教訓、陸上自衛隊の教訓をまとめる仕事に携わらせていただいた経験からも、そういうものを痛感するという面もあるかと思えます。

教訓が重要だというのは、幾つか申し上げますと、特に不測事態を予測事態に変えることができるということです。今回の災害は北海道にとっては初めてでしたが、我々にとってみると各地域の風水害等も掌握をしておりましたので、ある程度、先行的に行動ができた。

検証委員会とはまた別になりますが、鳥インフルエンザの災害派遣も、北海道としては今回が初めてでしたが、新潟、九州、それぞれ我々の同志が活動していた中の経験をいろいろと収集させていただいて、何となく先行的な活動ができたと思っております。

2点目は、経験や教訓をもって事前にちゃんと備えることができるということであり、準備と事態に対応する計画や、その計画で動くための実際に行動できるように訓練することや、そういうことが教訓をしっかりと反映したのによって実効性が高められると認識しております。

3点目としては、今回、このようにブックをつくっていただきましたが、こういうものが認識を共有するため、もしくは疑似体験をするために非常に重要なツールとして活用できるということで、いろいろ関係していない方、している方、それぞれが同じ認識に立ってこの防災等の重要性、関係機関との連携の重要性を、こういうものを通じて学ぶものが一つまとまったと思っております。こういう教訓というのは、各種施策、計画、訓練等に反映されなければ意味がないと思っておりますし、我々もしっかりとこれを踏まえてやっていかなければいけないと、ただ、この検証委員会は最後ですが、これがまた新たなスタートになればいいのだろうなと感じております。

4点目として、地域の連携の重要性を感じております。今回、本当にこういうような事態の中で、各機関の方々といろいろ協力をさせていただいて、これが平素からしっかり連携していくことに何かあったときに動けると、同じ頭で平素からの関係を持って対応できるというのが、本当に重要だと感じております。特に道庁の指揮室の勤務や、連絡員、リエゾンの派遣による情報共有は今後もしっかりやっておくべきであろうと考えております。

そういう意味では、今回の検証委員会は、有識者の方々のみならず、関係機関の皆様と席を同じくして意見を交換し合って、このように整理された教訓は今後も有意義なものだろうと理解しております。

最後に、陸上自衛隊北部方面隊としての防災に関する道に対する寄与という観点で1点申し上げますと、我々は、防災のプロではありませんが、危機管理のプロとして、教育分野でOBを含めていろいろノウハウの普及もできますし、訓練をしっかりやっているという訓練ノウハウを持って道の防災訓練等も支えていきたいと思っております。また、陸上自衛隊が保有するシステム等については、情報収集・共有にも大変役に立つと思っております。特にクロノロジーですが、活動記録を残していくという機能も大変重要ですので、活用もしくは参考にさせていただければと思います。

最後に、引き続き道民の皆様の安全・安心のために、また、ここにおられる方々ともし  
っかり連携してやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、奥原オブザーバー、お願いいたします。

【奥原オブザーバー（札幌市危機管理対策室）】 札幌市危機管理対策室の奥原でござい  
ます。

札幌市でも、平成26年9月に大雨がありまして、33年振りに災害対策本部を立ち上  
げております。それまでも、訓練などを行っていたり、物の本を読んだりということはよ  
くやっていたのですが、実際にやってみると、なかなか思うようにいかないということが  
ありまして、そのときも、市民アンケートなどをとって、事後検証をしております。

私どもは、行政なものですから、人事異動が伴ってまいります。この4月にも人が動く  
のですが、そうすると、大半が平成26年の災害を経験していない職員が多くなってまい  
ります。私ども危機管理対策室に異動してきた人間は、まず、平成26年の記録を読み、  
どういったことがあったか、そこで何を反省したのか、今、何が変わろうとしているのかを  
勉強させたいと考えております。

今回の報告書も、札幌では大きな災害がありませんでしたのが幸いでしたが、他市町村  
の例であっても、身近なこととして感じて見ていくことが非常に大事かと思っておりますので、  
今回、こういった検証報告書がまとめられたというのは、恐らく、今回被災された自治体  
以上に周りの被災しなかった自治体の参考になるのではないかと考えています。

札幌市としても、今後、この報告書を参考に、札幌市の防災体制を改めて点検してみたい  
と考えております。

最後になりますが、私個人的にも、この検証検討会に当初から参加させていただきまし  
て、大変勉強になりました。最後に感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員、お願いいたします。

【齋藤委員（北海道社会福祉協議会）】 社会福祉協議会という立場でこの委員会に参画  
させていただき、とりわけ災害ボランティアセンターに関しての検証もこの委員会の中で  
取り上げていただきましたこと、それから、貴重なご提言を報告書としてまとめていただ  
きましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

災害ボランティアセンターに関しましては、北海道では有珠山の噴火以来ということで、  
ほとんどの市町村において実際に運営をした経験がない実態の中で、今回の災害時の取り  
組みをさせていただいたわけでございます。そういった経験のない中でも、全国的な支援  
組織のご協力を得る中で、何とかやってこられたと考えております。

先ほどのお話にもございましたが、今回の4カ所の社協を中心としたボランティアセン  
ターの中には、運営支援のために全道の社会福祉協議会の延べ数百名の人員がかかわり、

貴重なボランティアセンター運営の経験ができたものと認識しております。そして、東日本大震災にしてもそうですが、今までの大きな災害について、どうしても対岸の火事のような感覚でありましたけれども、今回、災害ボランティアセンターの必要性を、多くの市町村行政の防災の担当者の方もそうでしょうし、社会福祉協議会の職員の皆様もご認識をいただけたのかなとも思っております。

今回の提言の中で幾つか示されておりますとおり、本当に経験がない中でございますが、これを一つのきっかけとしながら、提言の中にも含まれております市町村への地域防災計画へボランティアセンターを位置づけていただくという文言を踏まえて、それぞれの市町村の行政担当者、社協、地域住民が我がまちのこととして災害対策を考えていただき、これから一つずつ日ごろの備えに着手をしていく必要があると思います。

今後、災害時のボランティアセンターの中心を担う社会福祉協議会におきまして、一つずつ手順を踏み、これから連携を始めていかなければいけないと、認識を新たにしているところでございます。

最後に、今後のことでございます。今回は、北海道全域にわたる被害が生じた災害でございますが、災害ボランティアセンターが設置をされたのは、社協関連だけでも4地区でございます。被害の全体像を見ますと、床上、床下の浸水地区は、この4町に限ったことではなく、多数の市町村の中に被災された方々がいて、そういった方々に対する支援が果たして十分できたのかどうか、私どもの社協の課題としても認識しているところです。

この中身について、私どもはまだまとめ切れませんが、今後はセンターの運営も引き続きこういった検証の場で検討していただくことも大事ですが、そういった動きができなかった理由や、被災された方に十分な支援ができたのかということも含めた検証も今後の課題として取り上げていただければありがたいと思っています。

本当に短い期間で、専門家でもない私ですが、貴重な経験をさせていただきまして、参加させていただいたことに感謝を申し上げて、コメントとさせていただきます。

ありがとうございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございました。

それでは、杉山委員、お願いいたします。

【杉山委員（NHK札幌放送局）】 皆さん、お疲れさまです。

報道機関という立場で、災害時にいろいろ取材をさせていただいて、それをできるだけ迅速に正確に情報を発信していくという使命を負っています。

特に、災害報道というのは、報道機関が担う役割の中でも非常に重要なところでありまして、去年の夏の台風の被害があつて、みずからも報道機関として何ができるかということについては、災害報道についてさらなる充実を図っていかなければならないと思っています。

今回、起きた台風は、この夏以降も引き続き起きる恐れがないとは言えません。今回、一つは広報体制の充実を盛り込んでいただきましたし、Lアラートにつきましては、これ

までも認知度も高いとは言えませんし、道、市町村での訓練につきましても、実施はされてはいますが、それほど参加の人数や、理解している方、それを使える方をふやしていくということにまだつながっているとは言えません。今年も夏に台風が来るかもしれませんので、そうした訓練につきましても、協力できるところは協力していきたいと思っておりますので、実効性ある訓練を重ねていけるようになればと思っております。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございました。

それでは、西潟委員、お願いいたします。

【西潟委員（札幌管区气象台）】 ありがとうございます。

まずは、佐々木座長を初め、各委員の皆様とこの席を同じくして検証ができたことを、大変貴重な機会として感謝を申し上げたいと思っております。同時に、事務局を務めていらっしゃる北海道の皆様には、大変なご苦勞があったと思っておりますけれども、大変感謝を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

私は、二つの立場で申し上げたいと思っております。

一つは、委員としての立場です。こういった短い期間で、かつ、限られたメンバーでこの手の報告書をまとめるということにおきましては、ある一定の限界があると考えております。当然、100点を目指せばそれにこしたことはないのですが、やはり限界があるのだらうと思っております。その中で、今回手元にある報告書は、ベストに近いベターだったのではないかと考えております。そういったところに、皆様、関係機関や学識経験者のいろいろな知見が盛り込まれているということであれば、一つの成果があったと考えているところです。

もう一つの立場、つまり气象台の立場としましては、一つ申し上げなければいけないことがあります。報告書の163ページを開いてください。

これは、昨年10月の1回目の検証委員会で私からご説明を申し上げた資料であります。163ページの上のほうに地球儀めいたものがありますが、これが昨年8月の地球がどうだったかということですが、やはり、こういった現象が起きてしまった、一度でもこういうことが実現したということは、先ほどの杉山オブザーバーのお話にもありましたが、ことしも起きない保障は全くないということです。それは、1回目の会議でも申し上げたことです。つまり、今後もこういった大雨が北海道でも起き得るのだという前提に立ってこれから対策を進めていかなければならないということだというのは皆様の認識も一致しているところだと思います。ただ、同じ気象現象が起きたとしても起きる災害は変えられるのだというのが、この検証委員会の提言であったり、その先立つ課題であったり、評価される場所であったりだと思っております。同じ気象現象が起きたとしても、この後いつ起きるかはわかりませんが、できることから進めていく中で、さまざまな我々气象台も、もちろんのことながら、関係する機関の皆様も含めて、もちろん道庁の皆様も含めて、今回の報告書にまとめられたようなことから地道に進めていくということで、必ずや、この

北海道の人命であるとか財産を守ることにつながるのだということは固く誓えるのだろうと思っておりますので、次の検証委員会がいつ開かれるかと、この年度、月が変わって同じようなタイトルでもしかなかったら、いつか検証委員会が何年か後に開催されるかもしれませんが、その際には、今回の報告書をもう一度レビューして、何ができているか、これはまだ半ばだったのかということも含めてきつとやっていくのだろうと思っております。いずれにせよ、1回目の条例に基づいて行う検証委員会、1回目ということで走りながら考えている部分もあったと思いますが、いずれにしましても有意義な報告書がまとまったのではないかとと思っております。

皆様、ありがとうございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございました。

それでは、米津委員、お願いいたします。

【米津委員（北海道開発局）】 北海道開発局の米津でございます。

まずは今回の検証作業に携わられた皆様の労に敬意を表しますのとあわせまして、この検証作業に携わらせていただきましたことにお礼を申し上げたいと思います。

私からは2点お話をさせていただきたいと思います。

1点は、まず、この検証作業に関してでございます。

皆様もご承知のように、昨年の雨に関し、北海道でこれだけ激甚な被害が出たのは、思い起こすと35年前の昭和56年の大雨災害になります。結局、私どもの組織もそうなのですが、当時の経験者が現役でほとんどいないということで、当時苦労した話が我々災害対応をやる現役の人間にうまく伝わっていないということが少なからずあります。そういう意味では、今回の検証というのが、自分の組織だけではなくて、関係機関、ほかの組織がどういう行動をしたのか、また、どういう課題があったのかといったことが記録されている記録書としても非常に有意義なものになるのではないかとと思っておりますので、今後、私どもでもこの検証の報告書を生かしながら取り組みを進めていきたいと考えております。

2点目は、開発局としての取り組みですが、まずは伊の一番に被災したインフラの復旧に全力を注ぐということです。

皆様、ご承知のとおり、日勝峠、国道274号がまだ開通しておりません。今年の秋を目指して復旧させる方針で進めておりますが、その他、農業、それから河川といったインフラの復旧にも現在、全力で当たっているところでございます。

ただ、そういった社会資本整備を進めるに当たっても、今回の知見を生かした社会資本整備の進め方があると思っております。その一つの例として、先ほど西潟委員からもありましたが、このような雨というのは、今後、十分起こり得ると。いわゆる地球温暖化という話が出ております。これまでの治水対策というのは、どちらかという経験や実績に基づく治水がメインだったのですが、これからは地球温暖化を見据えて雨がふえるということ、いわゆる気候変動を考慮した新たな治水対策を考える必要があるであろうということで、開発局と北海道で合同で委員会を立ち上げて、別途、検討を進めている状況にございます。そう

いった今回の水害、大雨の災害で得た知見というのを次の事業展開に生かしていくということです。

さらに、今回の報告書の中でも多々盛り込まれておりますが、市町村、自治体を支援する立場としても、テックフォース、リエゾンといった取組も私どもはやっております。そういった活動の充実やスキルアップを今後ますます図っていきたいと思っておりますので、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、志田委員、お願ひいたします。

【志田委員（北海道総務部危機対策局）】 北海道危機対策局の志田でございます。

まずは、道という立場からこの委員をさせていただいておりますが、改めまして、佐々木座長を初め、委員の皆様、オブザーバーの皆様に大変集中的なご議論をいただき、このような立派な提言書をまとめることができたことに対しまして、まずはお礼を申し上げたいと思ひます。

災害検証委員会というのは、この委員会の冒頭にもありましたが、条例によって大きな災害があった際の災害対応についての検証を行って、これからの施策や災害対応に役立てていくことが目的で始まったものであります。そうした中で、これだけの災害対応に当たっていただいた機関の皆様が一堂に会して、短期間ではあります、次の災害対応に教訓として残すというものを集中的にご議論をしていただいたといひますか、お話をさせていただいたというのは非常に有意義であったと思ひます。災害が終わってうまくできてよかっただけではなくて、次に残す教訓ができたというのは非常によかったと思ひますし、その際に何人の人がそういった気持ちになったのか、何人の人がこの情報を得たのか、どういふツールで情報を伝達できたということがここで出されて、それを次の対応の中に盛り込んでいこうと提言の中に盛り込めたというのは非常によかったと思ひております。

そういう意味でも、有識委員の佐々木座長、河西委員、定池委員には、まさに現地に赴いていただいて、生の声を聞いていただいて、それも反映できた、しかも、短い期間にこれだけのものをまとめられたということ言えば、ことしもまたこのような災害があるかもしれないという話も出ておりましたが、実際にこれがそういったことに役立てられれば非常にいいと思ひますし、今回は道のいろいろな平成29年度の施策の中にもあらかじめの対策として予算計上もして施策の立案にもつながったという意味では、非常にありがたいものであったと思ひております。

本当に重ね重ねですが、ここにお集りの皆様には大変感謝を申し上げたいと思ひます。どうもありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

皆様からいろいろな感想等をいただきまして、最後に私からも一言申し述べて会を終わらせていただきたいと思います。

災害発生から、2カ月足らずで、北海道防災対策基本条例に基づいてこの委員会が立ち

上がりました。これは先ほど、定池委員もおっしゃっていただきましたように平成26年の条例改正時に道は道内で大規模な災害が発生した場合には市町村及び防災関係機関の協力を得て、当該災害に係る防災対策等についての検証を行うものとするという内容、そして、その検証結果を公表するとともに、防災対策に反映するものとするという、条項に基づいてこの委員会が設立されて、きょうに至っています。

災害対応の検証を行うということですので、これは今、皆様からもありましたように、いつ、これから起きるかわからない、すぐに起きるかもしれないということを考えたときに、平成29年度の予算や施策にこの災害の結果が反映されていかなければ何もならないのではないかということから、まず、昨年末に1次報告書を出して、今回の最終報告書という2段階の提言を行いました。こういうことは、今までにない取り組みだったのではないかと考えております。

私は、釧路の人間ですから、地震や津波の経験はあるのですが、水害はありません。むしろ、台風は北海道には来ないのだ、通り過ぎていくのだというように安易に考えていました、しかし、そうではなかったということです。今回、被災地に行って調査をしてみると、住民も、役場の職員も、まさかあの川が氾濫するとは、まさか避難が現実になるとはおっしゃっており、そういう言葉を耳にして、これはしっかりと備えをしていくような体制づくりをしなければいけないということを非常に強く感じました。

そういうことから、災害対応の第一線を責任を持って担われる職員の方、道内の市町村の職員の方たちにこの報告書が少しでも活用されることで、北海道の防災対応能力のレベルアップにつながっていくのではないかと思います、非常に急いだペースでこれやってきたのも事実かと思います。

私は、この委員会に参加させていただきまして、関係機関の皆様方が非常に熱心にタイムリーな情報をその場、その場で適時提出していただいたこと、これはとても有益だったのではないかと思います。ここで話し合われたことをきちんと職場に持ち帰って、さらに内容を深めてお話しくださいました。それがあって、連携の重要性が改めてここで共有されたのではないかと思います。

また、今回、道が情報を共有する場所を提供されたということも画期的なことでしたが、平時から各種の訓練、会議等が積極的に行われることが次につながっていくと思っています。

確かに、第30条の条例の中には、先ほど河西委員がおっしゃったように、検証の仕方、方法については述べられてはおりませんので、今後、検証の仕方や方法については課題としてお考えいただくとは思いますが、この報告書は、皆様も本当にお考えのように、ベストではありません。私たち、人間の英知よりも自然現象のほうがまさっていると思っていますので、どこでまた私たちが、ああ、これは失敗だったという現実を突きつけられるかわかりません。ですから、この報告書ベストではなく、これをもとに自分たちのよりよい暮らしを目指していくのだというそういう姿勢が大事になってくるのではないかと思います。

います。

座長として力不足で、委員の皆様には、本当にご迷惑をおかけしましたことをこの場をおかりしておわびを申し上げます。そして、この報告書を30日に知事に答申して、お役目を果たしたいと思っています。長い期間、本当にありがとうございました。

事務局の皆様、本当にいろいろとご苦勞をなされたことと思います。ここに改めて敬意を表します。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

### 3. 閉 会

**【事務局】** 佐々木座長を初め、委員の皆様方におかれましては、これまで5回にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

ただいま、座長からもございましたが、明後日の30日に座長から知事へ答申していただくこととなっております。

それでは、本日もちまして、検証委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上